

企画提案書等に関する質問及び回答

業務名：神埼市立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定業務委託

No.	項目	質問の内容	回答
1	企画提案書等提出要領 1. 提出書類	企画提案書について、枚数の目安や制限はございますか。	枚数の目安や制限は設定しておりません。
2	企画提案書等提出要領 1. 提出書類	提出部数について、企画提案書（様式第7号）、業務の実施方針及び実施手法（任意様式）、見積書（任意様式）のいずれも正本1部、副本12部の提出が必要でしょうか。（見積書は正本1部のみで良いなど、ありますでしょうか。）	提出部数については、実施要領に記載のとおりとなります。いずれも正本1部、副本12部を提出してください。
3	実施要領 9. 審査要領(2) ③	プレゼンテーションにおいて、企画提案書の説明を参加者で分担してもよいでしょうか。	参加者数3名以内の中で分担していただくことについては問題ありません。
4	実施要領 9. 審査要領(2) ⑤	パソコンを用いたプレゼンテーションを行う場合、企画提案者はスクリーン以外の機器を用意するとありますが、プロジェクターやケーブルも企画提案者持ち込みでしょうか。	こちらで備え付けのプロジェクター、ケーブルはありますので、使用していただくことは可能とします。ただし、持ち込まれるパソコンとの設定が合わない場合もございますので、要領に記載のとおり各自で準備しておいてください。
5	実施要領 9. 審査要領(2) ⑤	準備及び後片付けは制限時間内とあるが、30分のうち、提案説明20分に含まれるのでしょうか。質疑10分に含まれるのでしょうか。	質疑10分に含むことを考えております。